

平成27年度

日本薬剤師会 学校薬剤師部会全国担当者会議次第

日 時：平成28年2月17日（水） 13：30～16：30

場 所：日本薬剤師会第1・2会議室

出席者：都道府県薬剤師会学校薬剤師担当役員 等（各県1名以上）

（敬称略）

司 会：日本薬剤師会 理事 宮野 廣美

13：30～13：35 主催者挨拶

日本薬剤師会 会長 山本 信夫

13：35～15：05 講演及び講師

1. 「健康教育調査官に着任して7ヶ月の所感」（質疑応答含 45分）

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課

健康教育調査官 小出 彰宏

2. 「学校の水道等について

～学校における給水施設の管理状況と問題点～」（質疑応答含 45分）

日本薬剤師会 試験検査センター委員会委員長 川村 仁

15：05～15：15 休 憩

15：15～16：10 報 告

1. 「今期の学校薬剤師部会の活動等について」（20分）

日本薬剤師会 学校薬剤師部会 部会長 村松 章伊

2. 「くすりの適正使用協議会の活動等について」（35分）

一般社団法人くすりの適正使用協議会 くすり教育委員会

16：10～16：25 質 疑

16：25～16：30 閉会挨拶

日本薬剤師会 副会長 乾 英夫

平成28年度日本薬剤師会学校薬剤師部会事業計画(案)

今 期 重 点 (課題)

- ① 学校薬剤師のビジョンの実践
- ② 部会員名簿の整備 (学校薬剤師組織の強化)
- ③ くすり教育の充実 (健康教育の推進支援体制の整備、啓発資材等の作成)
- ④ 薬物乱用防止、ドーピング防止 等 各種啓発資材等の検討
- ⑤ 広報活動の強化 (部会HP、学業のページ (日薬誌)、学業アワー等の企画)
- ⑥ 薬学生実務実習への協力 (指導薬剤師との連携 等)
- ⑦ 研修会等の見直し
- ⑧ 若手学校薬剤師の育成 (若手フォーラム等の開催の企画・検討)

通 年 事 業

- ① 全国担当者会議 (学校薬剤師連絡会議) の開催 (1回)
出席者：日薬担当役員、日薬学校薬剤師部会幹事、各都道府県薬剤師会学業担当役員
都道府県学校薬剤師 (部) 会会長 他
目 的：組織の一体化に伴う各都道府県薬剤師会学業担当者との連絡調整・連携強化、
学校薬剤師活動方針の実施に向けた周知・支援、部会活動の報告 等
- ② 学校薬剤師研修会の開催 (3カ所程度)
対象者：各都道府県薬剤師 等
目 的：くすり教育 (事業) の推進、薬物乱用防止活動への支援、薬害教育への対応、
啓発資材の作成、各法令等の詳細周知、食育教育への支援 等
- ③ くすり教育研修会の開催
対象者：保健主事、保健体育教諭、養護教諭、学校薬剤師 他
目 的：学習指導要領の周知・徹底に向けた支援体制整備、関係法規等の啓発および支援、
学校薬剤師を巡る最近の話題への対応 等
- ④ 全国学校保健調査の企画・立案等 (各種調査の立案・実施・報告)
- ⑤ 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 (岐阜県岐阜市)
開催地への協力・支援 (主催者負担金支出、開催候補地支援、関係行政・事務等への協力)
- ⑥ 全国学校薬剤師大会 (北海道札幌市)
開催地への協力・支援 (担当役員出席、文部科学大臣表彰受賞者への記念品贈呈等)
- ⑦ 各都道府県学校薬剤師組織との連携・強化 (ブロック連絡会議等の開催)
- ⑧ 関係行政 (文部科学省、厚生労働省)、
関係団体 (日本学校保健会、くすりの適正使用協議会等) との連携・調整
- ⑨ 本会関係委員会事業との連携
(地域医療・保健委員会、公衆衛生委員会、試験センター委員会、ドーピング防止対策委員、生涯学習委員会)

臨 時 事 業

学校環境衛生検査技術講習会の開催

目 的：学校保健安全法の周知・徹底と環境衛生検査の完全実施等に向けた支援体制整備、
これからの学校環境衛生を管理する人材の育成、全国的な標準スキルを備えた学校
薬剤師の姿を示し、顔の見える薬剤師を目指す

中・長期 (課題)

- ① 認定制度等 (研修制度) の検討
- ② 学生実務実習への協力 (指導薬剤師との連携) 並びにドーピング防止の教育啓発
- ③ 学校薬剤師の適正配置と適正評価の検討
- ④ 災害時における学校薬剤師の活動支援 (放射線等の正しい知識の普及・啓発)
- ⑤ 学校環境衛生検査の完全実施に向けた体制整備

● その他

平成28年度 学校薬剤師関係 大会、講習会等の概要(予定)

日本薬剤師会主催

会合名	主催	共催	開催概要
くすり教育研修会	日本薬剤師会	日本薬剤師研修センター	未定
学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	文部科学省、開催地教育委員会、日本学校保健会、開催地学校保健会、開催地薬剤師会、開催地学校薬剤師会		平成28年10月20日(木)、21日(金) 岐阜:じゅうろくプラザ
日本薬剤師会学術大会	日本薬剤師会、愛知県薬剤師会		平成28年10月9日(日)、10日(祝) 愛知:名古屋国際会議場 他
学校薬剤師研修会 (ブロック研修会)	日本薬剤師会	日本薬剤師研修センター	未定
全国学校薬剤師大会	日本薬剤師会	文部科学省、日本学校保健会、開催地教育委員会、開催地薬剤師会、開催地学校薬剤師会	第66回全国学校薬剤師大会 平成28年10月27日(木) 北海道:札幌コンベンションセンター
学校環境衛生検査技術講習会 (指導学校薬剤師養成講座)	日本薬剤師会	日本薬剤師研修センター	未定

その他の団体主催

会合名	主催	後援	開催概要
薬物乱用防止教育シンポジウム	日本学校保健会	文部科学省	全国数ブロックで開催予定 期日、場所等は未定
医薬品教育シンポジウム	日本学校保健会	文部科学省	全国数ブロックで開催予定 期日、場所等は未定
全国学校保健・安全研究大会	文部科学省、開催地教育委員会、日本学校保健会、日本体育・学校保健センター、開催地学校保健会、開催地薬剤師会、開催地学校薬剤師会		第66回全国学校保健・安全研究大会 平成28年10月27日(木)、28日(金) (北海道・札幌市)
薬物乱用防止教育研修会 アルコール健康教育研修会	健康行動教育科学研究会	厚生労働省 (公社)アルコール健康医学協会 (公社)日本学校保健会	・第26回アルコール健康教育研修会 日時・場所:未定 ・第25回薬物乱用防止教育研修会 日時・場所:未定
学校環境衛生研究協議会			未定
平成28年度学校保健会中央大会	日本学校保健会		平成28年10月28日(金) 北海道札幌市:札幌コンベンションセン
全国学校給食研究協議大会	文部科学省、開催地教育委員会、全国学校給食会連合会、開催地給食会 他		第67回全国学校給食研究協議大会 平成28年11月10日(木)、11日(金) 秋田県:会場未定

平成28年 1月現在

認定こども園の数について(平成 27 年 4 月 1 日現在)
～認定こども園数、およそ倍増の 2,836 件～

○調査結果の概要

平成 27 年 4 月 1 日現在の「認定こども園」の数は全国で 2,836 件となり、前年度の 1,360 件から 1,476 件増加し、およそ倍増する結果となりました。

(各都道府県別の内訳については別紙参照)

【平成 27 年 4 月 1 日現在の認定こども園数】

認定こども園数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
	公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
2,836	554	2,282	1,931	524	328	53

※ 認定こども園へ移行した施設の内訳は、幼稚園 639 か所、保育所 1,047 か所、認可外施設 38 か所、認定こども園として新規開園したものが 16 か所となっている。複数の施設が 1 つの施設に移行した場合等があるため、移行数と増加数は一致しない。

※ また、認定こども園から認定こども園以外の施設へ移行したものが 128 か所、廃園した認定こども園が 2 か所ある。

<参考>数の推移(各年 4 月 1 日時点)

年度	認定こども園数	(公私の内訳)		(類型別の内訳)			
		公立	私立	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
平成 23 年	762	149	613	406	225	100	31
平成 24 年	909	181	728	486	272	121	30
平成 25 年	1,099	220	879	595	316	155	33
平成 26 年	1,360	252	1,108	720	411	189	40
平成 27 年	2,836	554	2,282	1,931	524	328	53

※平成 26 年 5 月 7 日に調査結果を公表しました。認定こども園の平成 26 年 4 月 1 日時点の認定数の内容について、一部誤りがあることが判明しましたので修正しております

お問い合わせ

内閣府子ども・子育て本部

参事官(認定こども園担当) 三谷 卓也

参事官補佐 里見 昭彦

TEL 03-6257-3095

No.	都道府県	認定こども園数		公立		私立		幼保連携型		幼稚園型		保育所型		地方裁量型	
		H27	(H26)	H27	(H26)	H27	(H26)	H27	(H26)	H27	(H26)	H27	(H26)	H27	(H26)
1	北海道	109	(72)	28	(21)	81	(51)	61	(45)	18	(7)	25	(19)	5	(1)
2	青森県	158	(23)	2	(0)	156	(23)	119	(4)	22	(16)	17	(3)	0	(0)
3	岩手県	39	(30)	7	(7)	32	(23)	30	(22)	6	(5)	3	(3)	0	(0)
4	宮城県	21	(14)	5	(5)	16	(9)	15	(12)	5	(1)	1	(1)	0	(0)
5	秋田県	53	(37)	11	(10)	42	(27)	44	(27)	5	(6)	4	(4)	0	(0)
6	山形県	29	(21)	2	(1)	27	(20)	20	(14)	7	(6)	2	(1)	0	(0)
7	福島県	35	(35)	6	(6)	29	(29)	29	(30)	5	(4)	1	(1)	0	(0)
8	茨城県	164	(99)	12	(8)	152	(91)	94	(43)	65	(49)	5	(7)	0	(0)
9	栃木県	56	(25)	3	(3)	53	(22)	43	(19)	8	(4)	4	(2)	1	(0)
10	群馬県	68	(30)	2	(2)	66	(28)	34	(10)	27	(18)	1	(0)	6	(2)
11	埼玉県	40	(38)	0	(0)	40	(38)	32	(34)	6	(3)	1	(0)	1	(1)
12	千葉県	49	(28)	24	(13)	25	(15)	27	(23)	13	(2)	8	(2)	1	(1)
13	東京都	93	(103)	24	(23)	69	(80)	17	(16)	34	(51)	34	(26)	8	(10)
14	神奈川県	56	(43)	8	(7)	48	(36)	37	(25)	18	(16)	1	(2)	0	(0)
15	新潟県	51	(35)	6	(5)	45	(30)	39	(30)	8	(4)	4	(1)	0	(0)
16	富山県	34	(16)	3	(2)	31	(14)	26	(11)	3	(3)	5	(2)	0	(0)
17	石川県	87	(9)	32	(1)	55	(8)	47	(4)	1	(2)	39	(3)	0	(0)
18	福井県	39	(10)	10	(3)	29	(7)	39	(10)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
19	山梨県	26	(6)	1	(0)	25	(6)	15	(4)	9	(2)	2	(0)	0	(0)
20	長野県	20	(15)	1	(1)	19	(14)	17	(13)	1	(0)	2	(1)	0	(1)
21	岐阜県	29	(9)	19	(3)	10	(6)	20	(5)	5	(3)	4	(1)	0	(0)
22	静岡県	120	(23)	72	(9)	48	(14)	110	(19)	6	(1)	4	(2)	0	(1)
23	愛知県	58	(24)	8	(4)	50	(20)	38	(17)	2	(0)	16	(6)	2	(1)
24	三重県	8	(5)	3	(1)	5	(4)	5	(3)	1	(1)	2	(1)	0	(0)
25	滋賀県	45	(24)	23	(12)	22	(12)	41	(23)	0	(0)	4	(1)	0	(0)
26	京都府	13	(2)	1	(1)	12	(1)	13	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
27	大阪府	287	(51)	33	(4)	254	(47)	259	(40)	24	(6)	4	(5)	0	(0)
28	兵庫県	230	(118)	43	(20)	187	(98)	163	(38)	42	(45)	19	(31)	6	(4)
29	奈良県	27	(12)	17	(9)	10	(3)	25	(4)	1	(4)	1	(4)	0	(0)
30	和歌山県	21	(13)	10	(7)	11	(6)	12	(5)	0	(2)	9	(6)	0	(0)
31	鳥取県	29	(17)	16	(7)	13	(10)	24	(11)	0	(1)	5	(5)	0	(0)
32	島根県	12	(7)	3	(3)	9	(4)	5	(4)	0	(0)	6	(3)	1	(0)
33	岡山県	32	(17)	28	(16)	4	(1)	22	(12)	1	(1)	9	(4)	0	(0)
34	広島県	56	(39)	11	(7)	45	(32)	41	(34)	0	(0)	13	(4)	2	(1)
35	山口県	33	(11)	6	(0)	27	(11)	13	(1)	20	(10)	0	(0)	0	(0)
36	徳島県	30	(9)	26	(8)	4	(1)	13	(4)	0	(0)	17	(5)	0	(0)
37	香川県	13	(1)	8	(0)	5	(1)	10	(0)	1	(1)	1	(0)	1	(0)
38	愛媛県	32	(16)	3	(0)	29	(16)	17	(10)	4	(1)	5	(1)	6	(4)
39	高知県	27	(20)	6	(5)	21	(15)	9	(5)	11	(11)	5	(0)	2	(4)
40	福岡県	58	(40)	7	(5)	51	(35)	20	(18)	22	(11)	5	(3)	11	(8)
41	佐賀県	48	(38)	0	(0)	48	(38)	36	(18)	10	(19)	2	(1)	0	(0)
42	長崎県	85	(56)	3	(1)	82	(55)	43	(18)	33	(25)	9	(13)	0	(0)
43	熊本県	52	(6)	0	(0)	52	(6)	34	(2)	17	(3)	1	(1)	0	(0)
44	大分県	87	(33)	12	(4)	75	(29)	53	(4)	19	(22)	15	(6)	0	(1)
45	宮崎県	82	(42)	1	(1)	81	(41)	52	(2)	29	(38)	1	(2)	0	(0)
46	鹿児島県	90	(36)	8	(7)	82	(29)	64	(24)	15	(6)	11	(6)	0	(0)
47	沖縄県	5	(2)	0	(0)	5	(2)	4	(1)	0	(1)	1	(0)	0	(0)
	合計	2,836	(1,360)	554	(252)	2,282	(1,108)	1,931	(720)	524	(411)	328	(189)	53	(40)

学校薬剤師の職務（幼保連携認定こども園の場合）

1：学校薬剤師配置しなければならない根拠

学校保健安全法第 23 条に「学校には、学校医を置くものとする」とあり、その 2 として「大学以外の学校には学校歯科医及び学校薬剤師を置くものとする。」と規定されている。

認定こども園法第 27 条では学校保健安全法第 3～10 条、13～21 条、23 条、26～31 条を準用すると記載されている。

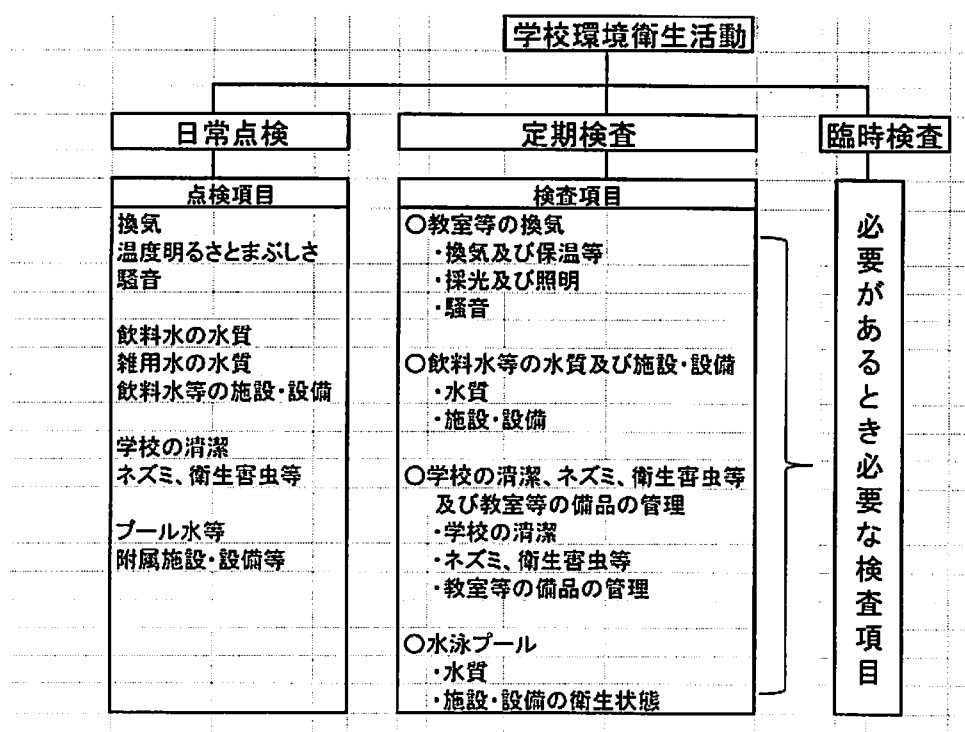
2：学校薬剤師の職務執行の準則（学校保健安全法施行規則第 24 条）

- 1 学校保健計画及び学校安全計画の企画立案に参加すること
- 2 第 1 条の環境衛生検査に従事すること
- 3 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと。
- 4 法第 8 条の健康相談に従事すること。
- 5 法第 9 条の保健指導に従事すること。
- 6 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査及び鑑定を行うこと。
- 7 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。

3：環境衛生の目的

- (1) 健康の保持増進を図る
- (2) 学習能率の向上を図る
- (3) 情操の陶冶を図る

4：「学校環境衛生基準」に示される定期検査、日常点検及び臨時検査の概略



注)・学校保健安全法第 6 条 3 項に「校長は学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し適性を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする」と明記されている。

- ・検査方法についても学校保健安全法施行規則に定められています。
- ・条件によって検査が免除される場合があります。